

いづも課からのお知らせ
☎25-5206

子育て世帯生活支援
特別給付金(その他世帯分)

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受け取った方は対象になりません。



対象

平成15年4月2日から令和4年2月28日生まれ(障害児は平成13年4月2日生まれ以降)の児童を養育する父母等のうち、次の①または②に該当する方

①令和3年度住民税(均等割)が非課税の方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

申請方法

対象者①のうち、令和3年4月の児童手当または特別児童扶養手当の受給者の方は申請不要です。対象者①のうち、公務員の方や中学修了以降の児童のみを養育している方は申請が必要です。

対象者②の方は、必ず申請が必要です。

※制度の詳細やご用意いただく添付書類等については、市HPをご確認ください。

支給額

児童1人当たり一律5万円

申請期限

令和4年2月28日(月)まで

※やむを得ない事情で申請期限までに来庁が難しい場合は、事前にご相談ください。令和4年3月になってからご相談いただいても申請は受け付けできません。

申請受付場所

市役所本庁舎1階 こども課窓口 ※各総合支所では受け付けをしていませんので、ご注意ください。

その他

実際に添付書類を確認した上で、支給要件に該当するかどうかを判断しています。お電話ではお答えできないことがありますので、あらかじめご了承ください。

また、ご自身がすでに受給済みかどうかをお問い合わせいただいても、お電話ではお答えできない場合があります。支給済の方へは、「支払通知書」を送付していますので、ご確認ください。

児童扶養手当現況届

8月1日現在、手当を受給している方は毎年8月中旬に「現況届」の提出が必要です。提出がない場合、11月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

該当する方にはご案内を郵送しますので、内容をご確認の上、提出をお願いします。

8月は

「チャイルドシート・シートベルト着用促進月間」です!

着用促進月間です!

①チャイルドシート使用時の注意

- ・子どもの成長にあったものを使用しましょう。
- ・座席に確実に固定する
- ・など適正な使用をしましょう。
- ・国土交通省の認証を受けた製品など、安全なものを選びましょう。



②シートベルトを着用しない場合の3つの危険

- ・事故の衝撃で、自分自身で、天井やドアにたたきつけられ、大きな被害を受ける。
- ・車外に放り出され、アスファルトにぶつかったり、後続車両にひかれたりする。
- ・後部座席の人が前席のシートを押し込み、フロントガラスに突っ込んでしまうことにもなり、本人以外にも被害を受ける。



大切な命を守るために乗車時は必ず使用・着用しましょう。

問 市民生活課 ☎26-11133

あなたも子育て応援しませんか?

保育サービスマニュアル

「少しの間、子どもを見てくれる人がいれば」「仕事で迎えが間に合わないで代わりに行ってくれる人がいれば」というようなことはありませんか?



秩父ファミリー・サポート・センターは、このような育児の援助を受けたい方(依頼会員)と、育児の援助を行いたい方(協力会員)とを結ぶ有償ボランティアの会員組織です。

子どもが好きな方、ご興味のある方は、協力会員の募集を兼ねた保育サービスマニュアルにぜひご参加ください。

とき 10月7日(木)～11月25日(木) 午後1時～5時ごろ(全9日、計25時間、詳細な日程等は、お問い合わせください。)

ところ 福祉女性会館集会所ほか

対象 秩父郡市内に在住の方

講師 市立病院医師ほか

参加費 無料

問・問 9月30日(木)までに ☎で秩父ファミリー・サポート・センター

(秩父市シルバー人材センター内 ☎21-3311)へ

